

「中小企業信用保険法施行令及び株式会社日本政策金融公庫法施行令の一部を改正する政令案」  
に関する意見公募手続の結果について

令和5年6月2日  
中 小 企 業 庁  
事業環境部金融課

「中小企業信用保険法施行令及び株式会社日本政策金融公庫法施行令の一部を改正する政令案」について、令和5年4月7日から同年5月9日まで意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については別紙のとおりです。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募 集 期 間：令和5年4月7日（金）～令和5年5月9日（火）
- (2) 告 知 方 法：電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (3) 意見提出方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」、郵送、FAX 及び電子メール

2. 意見募集の結果

4件

3. 提出された御意見及びそれに対する回答

別紙のとおり

4. お問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 金融課

電話：03 - 3501 - 2876